

序—かごの中のカナリヤから青い鳥へ

釜ヶ崎（あいりん）はこれまで、社会環境の状態を見るための指標の一つ、あるいは社会構造のほころびについて警鐘を鳴らす根拠の一つとして、炭鉱坑内に持ち込まれた籠の中のカナリヤであるかの如き視線にさらされてきました。

カナリヤ自身の意思や自由に飛び回る希望は問われることなく、見る側の利用価値に重点があったといえます。

なるほど釜ヶ崎は、近代社会が必然的に排出する都市パリア（賤民）の集積地としての機能を担わされてきた地域であり、歴史的経緯を基盤とする地域・人的関係、社会諸関係から排除された人々が集まる地として、他地域よりも人工的に生成された側面が強く、排除の結果から排除過程を検討し、安定した社会を目指すための修正点を見出すには便利な観察地であったであります。

しかし、排除された人々、釜ヶ崎地域住民の都市パリアとしての存在そのものは、排除過程の個人への影響を無視したまま、多数社会への適応が強制ないし推奨・指導され、短期的に適応し得ないものは、そのまま放置されてきました。

働き方を中心とした社会的排除の連鎖が強まって、「格差・貧困社会」となった現在、排除された人々が存在形態において範囲を拡大、数量的に多出し、都市パリアとしてのレッテルづけが困難な状況にあり、無数の点在するカナリヤの出現がカナリヤとしての釜ヶ崎の「価値」を減少せしめました。

それでも釜ヶ崎は存在します。

観察地・カナリヤとしての価値を減じた釜ヶ崎は、それそのものとして問い直される機会をようやく得たといえます。

社会的排除の集積地として抱える課題が、それを体現する諸個人を通して解決されるために必要な取り組み、個人の上にある排除結果・影響が克服されるために必要な取り組みが、釜ヶ崎を自分の意思で自由に飛び回る青い鳥へと変身させることになるでしょう。

本報告書では、現在の釜ヶ崎の街の性格を明らかにし、将来ビジョンを描くために作成されています。それゆえ、報告の中心を、1961年8月のいわゆる「釜ヶ崎第一次暴動」後の街を構成する要素（人、物、組織等）の変化を追うことに置いています。

したがって、釜ヶ崎の前史として必ずといっていいほど触れられる長町との関係については触れていません⁽¹⁾。

第1章 戦前の釜ヶ崎—予備知識として

(1) スラムとコルネット帽

『 カツテ、幾人カノ外来者ガ、案内者ナクシテ、コノ密集地域ノ奥深く迷ヒ込ミ、ソノママ行先不明トナリシ事ノアリシト聞ク——このやうに、ある大阪地誌に下手な文章で結論されてゐる釜ヶ崎は「ガード下」の通称があるやうに、恵美須町市電車庫の南、関西線のガードを起点としてゐるのであるが、さすがその表通は、紀州街道に沿つてゐて皮肉にも住吉堺あたりの物持が自動車で行き来するので、幅広く整理され、今はアスファルトさへ敷かれてゐる。それでも矢張り他の町通と区別されるのは五十何軒もある木賃宿が、その間に煮込屋、安酒場、めし屋、古道具屋、紹介屋などを織込んで、陰鬱に立列んでゐると、一带に強烈な臭気が——人間の臍物が腐敗して行く臭気が流れてゐることであらう。』

これは、1932（昭和7）年の冬、母の死の三日後に、感傷に駆られた男が、12歳まで住んでいた町、釜ヶ崎を訪れた時の一夜の物語を描いた、武田麟太郎の小説の書き出しです。

(注1)

その中には『「兄貴、酒おごらんか、は云へます、そやけど、云へまつか、めし一ぱい頼むとは」と彼が云へば、夜更けの酔払ひたちは口々に、「さうは云へん、云へんもんどや」と、首を振るのであつた。』という、現在でもまま目にする光景も描かれています。

昭和恐慌のさなか、釜ヶ崎へは農村で生活を維持できなくなった人や、都市失業者・困窮家族が移住し^(注2)、労働による継続的收入を確保する仕事が少ないことから、武田麟太郎の描く世界が繰り広げられていました。

小説「釜ヶ崎」の末尾に「大阪市不良住宅地区沿革」の一部が紹介されています。孫引きになりますが、武田麟太郎を信用してここでも紹介します。

『——現在の釜ヶ崎密集地域も明治三十五年頃までは、僅かに紀州街道に沿うて、旅人相手の八軒長屋が存在したるに過ぎない。

その後、東区の野田某氏が始めて、労働者向きの低廉なる住宅を建設して、労働者を収容したるが、尚同時に於ても依然として、百軒足らずの一寒村に過ぎなかつた。

以後、大阪市の発展に伴ひて、下寺町広田町方面に巢食つてゐた細民は次第に追ひ出されて南下し、安住の地を求め、期せずして、集団したるが、現在の釜ヶ崎にして、そこに純長町細民部落を形式するに到り、下級労働者、無頼《ぶらい》の徒、無職者は激増し、街道筋に存在する木賃宿は各地より集まる各種の行商人遊芸人等の巢窟となり、附近一帯の住民の生活に甚だしい悪影響を与へつつある。

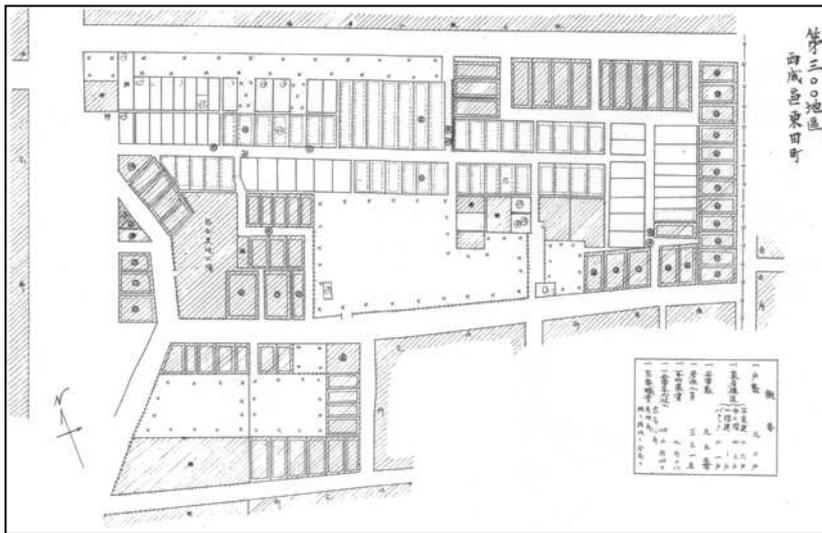
児童の大半は就学せず、すでに就学せるものも、三四年の課程を終へれば登校せず、金銭を賭して遊ぶ子供を所々に見受ける。

下水の施設なく不潔なること言語を絶するものがある。表側に於ては左程にも思はれぬとも、裏側に於ては、甚だしいものがある。上水の施設もないところ多く、井戸水を

使用してゐる。』

下の図は、「本市に於ける不良住宅地区図集」（大阪市社会部・社会部報告 236 号・昭和 13 年 7 月）に所収されているものです。小説より 6 年後の図ですが、主人公の小説家は、「1932 年の冬の夜、小さな和服姿の「外来者」が唯一人でこの表通を南の方へ歩いてみた。交番所の年とつた巡査も怪しまなかつた」とありますから、この図の左に見える道路を南下したことになります。

*第 300 地区（西成区東田町）は、最上部に地下鉄工事場と記入されていること、左へこんだ部分に「○派」とあることから、現太子 1 丁目と思われま



分には「○派」とあることから、現太子 1 丁目と思われま

・概要によれば、戸数 90 戸（平屋建 26 戸、中 2 階 43 戸、バラック 21 戸）。95 世帯 331 名。主要職業は、露店・行商・屑物商・鉄工・機械工・金属工とあります。・鳥谷黒焼工場が大きな面積を占めています。

主人公がどれほど南下したのか分かりませんが、生まれ育った家にたどり着きます。

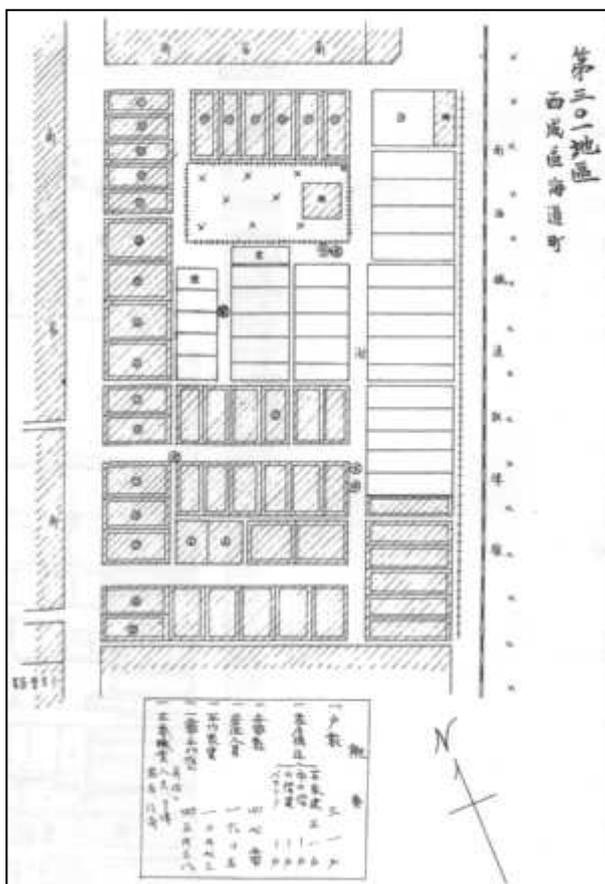
「遠い以前の習慣を、足は忘れずにみて思ひ出したものか、無意識にふと立ちどまり、そこで小説家ははつとして眼を転じるならば、ちやうど彼が生れて育った家の、路地先まで来てゐるのであつた。雨にベタベタに濡れて光る浪花節のポスターが、床屋の表にぶらさがつてゐるが、その横を折れて二軒目がさうである。」

そこは、街娼が利用する「宿」となっており、ちやうど出てきた街娼に引きずり込まれ、男娼と見破って、場所を変えて話を聞くことになります。

「表通の方へは行かず「こつちから」と、路地の奥を突抜けると、木柵があつて南海鉄道のレールが走つてゐ、ずっと遠く天王寺公園に当つて、エッフェル塔のイルミネーションが、暗い空に光を投げてゐる。——その黒い木柵の間を、彼（女）は着物も長襦袢もたくしあげて跨ぎ、危うおまつせ、と彼のために傘を持つてやつて、案内するやうに云ふ」

南海鉄道阪堺線を西に越えたことになります。

「広場はもとの静けさに戻り、あちらこちらに火が燃え、雨の中に明るさが溶けて見えるのである。それは浮浪者たちが、大きな穴を掘り、その中で物を——塵芥を燃しながら、その白っぽいむせかへるやうな煙の横に、うづくまつて、眠りをとつてゐるのであつた。」



左の図も、「本市に於ける不良住宅地区図集」に所収されているものですが、×印が示された空き地が見えます。この空き地が、小説の中の広場と同じかどうかは不明です。轢死体の処理に出くわしていることからすると、図中右上の道幅が広がっている部分がそうだと考える方が自然なような気がします。

*第301地区（西成区海道町）は、左下に今宮警察署が見えていますから、現在の銀座通り東側、西成警察より北の部分ということになります。

・銀座通り沿いの◎店舗兼住宅は、戦後の道路拡張で立ち退きの対象となったと考えられます。・概要によれば、戸数31戸（平屋建31戸）。47世帯160名。主要職業は、屑拾い・人夫・手伝い・露店・行商とあります。

小説家は、飲み屋、芋粥屋に立ち寄り、「第二愛知屋」で一泊します。

「彼（女）の部屋では、（略）すでに寝てゐる弟や（なるほどその髪の毛は最近に散切《ざんぎ》りにされたあとがあつたが、少し延びかかつてゐ、ちやんと女風の長襦袢の肩を見せて眠り、日頃のたしなみを見せてゐた）また母親に（彼女は二人の外来者を無言のままじろじろと観察した）——突然夜半に訪れたことを、幾度も繰り返して謝するのであつた。——

——それは三畳に足らぬ部屋であつた。押入はなく、埃で白い二三の風呂敷包、バスケット、土釜、鍋鉢の炊事道具の類、それに小さな置鏡、化粧水の瓶などが棚を吊つて載せられてあり、壁にはりつけられ、一方の隅の破れてゐる新聞附録ものらしい美人画は、彼ら兄弟の扮装のモデルであらう。

彼らと雖《いへど》も労働者の子供たちであつた。「田舎から来た鍛冶屋だす」と、小説家の問ひに対して答へ、父親の働いてゐた日の出鋳物工場は今でもこの近くにあるが、彼は早く火傷で倒れ、母親も白粉工場に永年つとめ、そのために中毒を起して片手はまるきり動かぬ、と云ふ。——地方から都会に出て来た労働者が、すでにその二代目に於て、貧窮と不衛生と無知とによつて腐つて了ひ、かうした人間の破産状態のうちに生活してゐるわけである。」

朝、第二愛知屋を出た小説家は、ジョン便ガードをくぐり、今宮保護所（今の市更相）

の前、に出ます。

「——小説家は表へ出ると、昨夜の出来事や、逢つた人々を思ひ出さうとしたのだが、何だか、ぼんやりとしか浮びあがらなかつた。電車の狭いガード下で、そこは誰彼となしに小便すると見え、コンクリートは湿気で壊れ、白い黴《かび》やうのものがひろがつてゐるが、烈しい臭気に彼も亦、そのことに気がついて、小口貸金手軽に御用立てます、と云ふ広告を読みながら、排泄するのであつた。そこを抜けると無料宿泊所があり、そのあたりには、午前中からもう夜の宿の心配をしなければならぬ浮浪者たちが、いつでも事務員が出て来て受附けるならば、すぐ列を作つてならべるやうに支度をして——蹲《うづくま》つて考へたり、立話をわいわいやつてゐた。小説家は、そのあたりが葱畑《ねぎばたけ》であつた時のことを、思ひ出してゐた。——

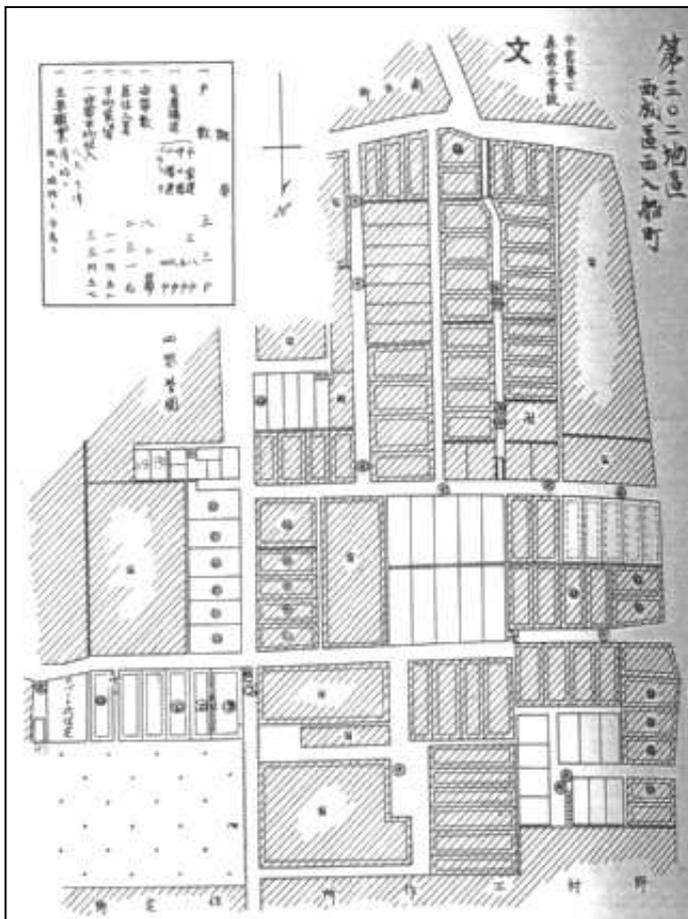
それらの浮浪者相手に僅かの商売をする露店が立つてゐ——魚の骨や頭を、野菜の切れ屑などとしよに塩で煮込んだのやら——それは暖かさうに泡を立て、灰汁《あく》やうのものを鍋の表面に浮かべてゐたし、また、すし屋の塵芥箱《ごみばこ》から、集めて来たらしい、赤い生薑《しやうが》の色がどぎつく染まつた種々雑多の形の類《くづ》れたすしやら——すべて、異臭を放ち、しかしその臭ひが宿なしたちには誘惑である食べ物を一銭二銭で売つてゐるのである。それらにまじつて、古道具屋

が二三軒、店を——店と云ふならば、小さな薄べりを敷いて、庖丁、釘抜、茶碗、ズボン下などをならべ、浮浪者の拾得物なども買入れてゐた。」

ちなみに、「本市に於ける不良住宅地区図集」には、現在のセンター一周辺の図も所収されています。

*第302地区(西成区西入船町)は、北が下になっていますから、野村工作所の下に関西線があることとなります。

上方に今宮第三尋常小学校、左側表の下に四恩学園とありますから、現在のセンター南部分や萩之茶屋第2住宅が建っている場所ということになります。◎は、店舗兼住宅、宿は、旅館。宿は9カ所確認できます。○に囲まれた工は、工場兼住宅左下空き地の右上に3カ所確認でき



ます。概要によれば、戸数 53 戸（平屋建 38 戸、中 2 階 5 戸、二階建て 6 戸、バラック 4 戸）。82 世帯 231 名。主要職業は、人夫・手伝い・屑拾い・鉄工・機械工・金属工とあります。

釜ヶ崎^(注3)の原イメージを伝える小説として、「釜ヶ崎」は有名ですが、その発表の同じ年に、コルネット帽をかぶった愛徳姉妹会のシスター達が、釜ヶ崎で社会事業を始められたことは、あまり知られていません。

小説「釜ヶ崎」の初出は、1933（昭和 8）年 3 月の『中央公論』、シスター達が西成区東萩町 30 番地に、木造 2 階建洋館風の建物とこれに隣接する木造平屋を借り受けて「聖心セツルメント」を開設したのが、同年 11 月 1 日。^(注4) 聖心会院長マザーマイヤが、裕福な聖心学院の学生や父兄達と、貧しい人々との間に愛の関係を結びたいと望み、釜ヶ崎での事業開始を願って、フランスから愛徳姉妹会を招いたのが端緒だといわれています。

東萩町 30 番地は、現在の萩之茶屋南公園（通称三角公園）の西付近にあたります。前ページ写真の右側にわずかに消防署の火の見櫓らしきものが見えています。



シスター達は、熱心に貧しい人々や病人を訪問したらしいのですが、「事情をよく知らないで、どんな地域にでも出かけていったので忠告を受け、その後は誰かにつれて行ってもらうことにした。」といえますから、武田麟太郎の主人公が住んでいたという、今の新今宮駅から西成警察署までの住吉街道沿いの路地裏と、東萩町では、町の様相がやや異なっていたようです。

洋館風の 2 階建ては、方面委員の紹介を受けたものを対象とする診療所（内科・外科・小児科）として使用され、週 3 日、午後のみ開いていました。隣接する木造平屋の建物では、子ども会が運営されていたといえます。

活動を開始した初年度（1934 年）半年間の活動実績が、記録に残されています。

欠食児童給食 5,027 / 衣類給与 布団 40、着物 680、古着 250
/ 診療所 診療 2,476、施薬 10,333
/ 患者訪問 童貞見舞 740、医師往診 44

「童貞見舞」というのは、シスター達の患者訪問のことで、「子ども達も私たちがよく見ようとして、泣いていたのをやめてしまいます。殆ど知覚を失っている病人でも、コルネット（カモメが翼を広げたような帽子）が自分の上に傾くを見て、嬉しそうに微笑する」

と、当時のことが語り継がれています。

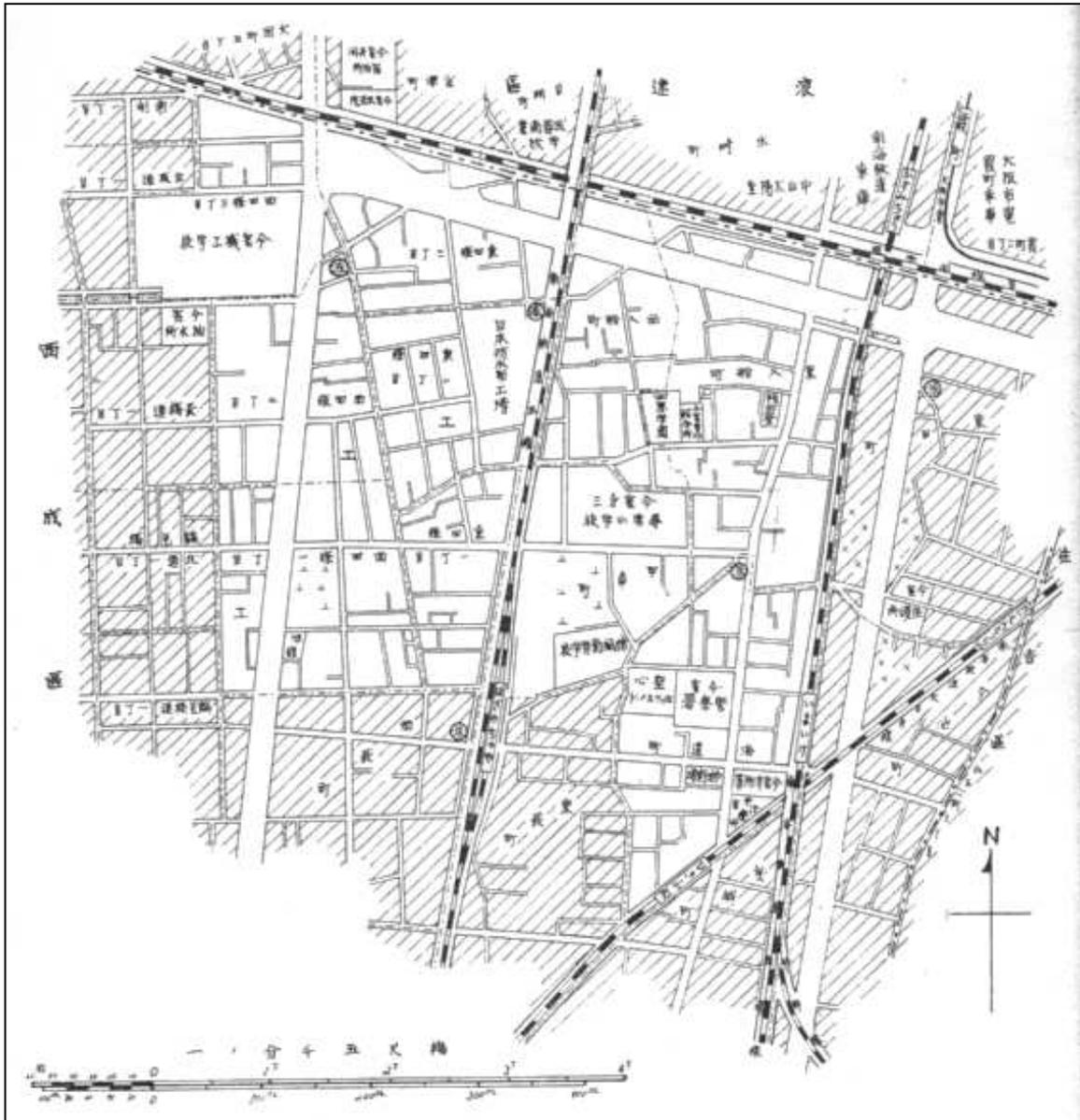
小説「釜ヶ崎」とは異なった釜ヶ崎—確かに、自由労働者や廃品回収者、アオカン（野宿）を余儀なくされるものも多かったです。女性も子どももまた町の中でたくさん生きていたことを知ることができます。



聖心セツルメントは、1936（昭和 11）年 7 月に、海道町 36 番地（今の萩之茶屋中公園—通称炊き出し公園—北西角あたり）へと活動の拠点を移し、1945（昭和 20）年 3 月 13 日の空襲で焼失。戦後も、愛徳姉妹会は、現在地萩之茶屋 3 丁目で活動を続けていますが、聖心セツルメントは再開されませんでした。

次ページで紹介している「本市における密集地区調査」（大阪市社会部・社会部報告 246 号・昭和 15 年 7 月）所収の釜ヶ崎地区の図には、今宮警察署の西に聖心セツルメントが記されています。

・斜線部分の中が密集住宅地で、釜ヶ崎地区と表記されています。・南海鉄道天王寺線に「だいもんどおり」「ひきふね」の駅名は見えますが「いまいけ」はありません。・今池町のとなり山王町は住吉区であったことが分かります。・「だいもんどおり」駅の左に今宮保護所があります。その上に東田町の表記の上にある字のつぶれた○は、派出所で、36 年暴動の切っ掛けとなった交通事故の起こった場所です。・南海電車阪堺線「いまいけ」駅の左に、今宮消防署・今池劇場。消防署の南に今宮診療所がありますが、これは済生会今宮診療所ではなく、「邦寿会今宮診療所」と思われます。済生会今宮診療所は大正 2 年以来浪速区貝柄町にあり、この地図の作成時は今宮病院となっています。邦寿会今宮診療所は昭和 39 年までは所在が確認できます。・三角公園は空き地としても確認されません。・今宮警察署の西に聖心セツルメント、その上に徳風勤労学校。今宮警察署の上にある「○派」は、釜ヶ崎派出所。・今宮第 3 尋常小学校（現萩之茶屋小学校）の上に、四恩学園、今宮労働紹介所（今宮住宅—昭和 4 年創立—が見えないのが不思議です）があり、その東に清和寮とあります。・省線関西線と南海本線の交わった左上が浪速区貝柄町、成器商業学校とあり、その西が宮津町、今宮乳児院・今宮共同宿泊所とあります。



*参考：不良住宅地区認定基準 昭和13年6月 大阪市社会部

- (イ) 土地 低く湿潤なること
- (ロ) 地域 路地又は袋地に所在すること、即ち多くの場合裏町であること
- (ハ) 道路 概ね幅員6尺以下なること (1尺は約30.3cm。6尺は181.8cm)
- (ニ) 家屋の古さ 明治時代に建築されたるもの、即ち建築後20年以上経過せるものなること
- (ホ) 家屋の状態 家が甚だしく狂い且つ破損も甚だしく採光通風等も悪きこと、尚ほ多くは長屋であること
- (ヘ) 家屋の数 約10戸以上であること
- (ト) 家賃 大体15円以下なること
- (チ) 居住者 概して貧困 (例へばカード階級者又はこれに近いもの) で生活程度の低いものが多いこと
- (リ) 保健状態 伝染病の発生が頻繁なこと 又トラホーム患者 肺結核患者等が多いこと
- (ヌ) 其他 共同便所 共同水道栓等が多いこと

図表中の斜線部分は、不良住宅地区認定外ということになります。

余談ながら、序言には、「本図集は昭和12年度小額給料生活者失業応急事業の一として実施したる本市に於ける不良住宅地区調査報告書の別冊である。」と記されています。

1937（昭和12）年といえば、今から72年前、現在の緊急雇用創出基金事業と同じものがあったことを示しています。

重複するようですが、「大阪市社会施設分布図」（大阪市社会部編・1932（昭和7）年8月）も紹介しておきます。

大阪市社会施設分布図には、大阪市社会事業一覧も付けられており、名称・所在地・創立年月日・事業概要・電話・最寄停留所が記されています。



事業一覧により、釜ヶ崎関連の施設を紹介します。

◎今宮保護所—西成区東田町 昭和4年2月 定員120名無料 霞町

◎今宮簡易宿泊所—西成区東田町 昭和7年1月 定員300名一泊一銭（大阪救護協会経営） 霞町

◎今宮住宅—西成区東入船町 昭和4年2月 貸付住宅 77戸 使用料 月5円—12.6円 霞町

◎今宮職業紹介所—西成区東入船町 大正8年7月 労働紹介 霞町

◎萩之茶屋職業紹介所—西成区花園町 大正14年3月 目下休止中 南海萩之茶屋

◎今宮質舗—西成区花園町 大正14年9月 貸付金額は質物評価の10分の7以下、貸付利子月一分二厘5毛 貸付限度額一口10円

以下一世帯金50円以下、但し生業資金としては一口50円以下、一世帯金300円以下、南海萩之茶屋

◎今宮共同宿泊所—浪速区宮津町 大正8年6月 定員380名 一泊15銭 大国町

- ◎今宮食堂—今宮共同宿泊所内 大正8年6月 朝10銭 昼夕13銭 (労働共済会経営)
- ◎今宮人事相談所—今宮共同宿泊所内 大正8年7月 法律・社交・家事・身上相談
- ◎今宮乳児院—浪速区宮津町 大正13年4月 受託保育・乳児診療 (有料・無料)
- ◎市民病院—住吉区旭町1丁目 大正14年5月 全科診療 入院 (有料180名、無料270名)、外来 (有料200名、無料200名) 阿部野橋

	名称	所在地	創立年月	事業概要
共同 宿泊 所	今宮共同宿泊所	浪速区宮津町	大正8.6	定員380名 一泊15銭
	西野田共同宿泊所	此花区江成町	大正8.7	定員315名 一泊12銭
	鶴町共同宿泊所	港区鶴町1丁目	大正8.7	定員258名 一泊12銭
	長柄共同宿泊所	東淀川区長柄中通1丁目	大正15.2	定員440名 一泊15銭
	九条共同宿泊所	港区九条南通1丁目	大正15.4	定員418名 一泊15銭
	今宮保護所	西成区東田町	昭和4.2	定員120名 無料
	鶴橋共同宿泊所	東成区猪飼野町	創設中	
	今宮簡易宿泊所	西成区東田町	昭和7.1	定員300名 一泊1銭
	海員ホーム	港区二条通3丁目	昭和4.4	家族室・2人部屋・4人部屋
	共同宿舎	北区北扇町	大正11.12	単身吏員教員
	堀川青年宿舎	北区北扇町	大正13.7	自力勉学生

大阪市社会施設分布図に付けられた、大阪市社会事業一覧の中の「共同宿泊所」を抜き出すと、上の表になります。今宮保護所だけが無料であり、今宮簡易宿泊所が極めて廉価であることが分かります。

「今宮」が冠された施設の創立年をみると、浪速区の共同宿泊所⁽⁵⁾が大正8年、昭和になって保護所と簡易宿泊所が加わった事が分かりますが、それらの施設を必要とする人々が関西線南に増えたことの反映ではないかと想像されます。



事業開始直後の
大阪自彊館建物

大阪自彊館が、大阪市立の共同宿泊所に先駆けて創立されたのは1912(明治45)年6月のことです。

出発時は一泊5銭、1921(大正10)年は一泊10銭、大正13年には一泊13銭、1927(昭和2)年で一泊15銭。大阪市立の共同宿泊所と同じような料金になっていたと思われます。

自彊館設立は、明治44年内務省その他社会事業関係の一行が釜ヶ崎方面を訪問。木賃宿(大きい宿には100人以上も宿泊していた)を4~50軒見て回ったところ、『中には暗室のように暗く、昼でも人のいるかいないかが分からぬ部屋が多かった。便所が一カ所で尿尿が溢れ出ている。通路は田のように泥寧である。一行は顔をしかめながら「とてもヒドイ、なんとか出来ぬものか」という語が何処からか出た。』ことによるといわれています。釜ヶ崎と少し離れていますが、釜ヶ崎住民対策として出発したことは確かなようです。⁽⁶⁾

(2) 職業紹介と労働紹介

戦前の釜ヶ崎や周辺の地図を見ると、その頃から釜ヶ崎には労働・福祉関係の施設が存在したことがわかります。それでも、宿の分布は東西入舟町に限られていたように見受けられ、現在よりも街の規模が小さかったことをうかがわせます。

規模は今より小さいながらも東入船町に職業紹介所が設置されていることで知られるように、労働者の街として目立った場所であったことは確かなように思われます。

	名称	所在地	創立年月	事業概要	
	職業紹介所	中央職業紹介所	西区阿波堀通1丁目	大正8.8	職業紹介
九条職業紹介所		港区九条南通1丁目	大正8.2	職業紹介	男女
西野田職業紹介所		此花区玉川町4丁目	大正8.7	職業紹介	男女
天六職業紹介所		北区天神橋筋6丁目	大正8.9	職業紹介	男子・婦人・少年
梅田職業紹介所		北区西梅田町	大正9.10	職業紹介	男女
玉造職業紹介所		東区中道黒門町	大正11.4	職業紹介	男
小橋婦人職業紹介所		東区小橋西之町	大正15.12	職業紹介	女
築港職業紹介所		港区南海岸通	大正9.9	職業紹介 労働紹介	男女
京橋職業紹介所		東区京橋前之町	大正8.12	労働紹介	
今宮職業紹介所		西成区東入船町	大正8.7	労働紹介	
千鳥橋職業紹介所		此花区四貫島元宮町	昭和5.12	労働紹介	
萩之茶屋職業紹介所		西成区花園町	大正14.3	目下休止中	

右の外東淀川区國次町341番地及び東成区片江町297番地の2カ所に職業紹介所(労働紹介)を創設中である。

大阪市社会施設分布図に付けられた、大阪市社会事業一覧の中の「職業紹介所」を抜き出すと、上の表になります。

事業概要を見ると、「職業紹介」と「労働紹介」の2種類の紹介があったことが分かります。職業紹介と労働紹介の違いはなんなのでしょう。

時代は違いますが、現在の大阪労働局のホームページによれば、ハローワーク一覧には5カ所の紹介があります。

ハローワーク大阪東(=大阪東公共職業安定所) / ハローワーク梅田(梅田公共職業安定所) / ハローワーク大阪西(大阪西公共職業安定所) / ハローワーク阿倍野(阿倍野公共職業安定所) / ハローワーク淀川(淀川公共職業安定所)

ハローワークの一覧とは別に、「港湾事業所及び日雇労働者専門のハローワーク」のページがありますが、そこでは、「大阪港労働」と「あいりん労働」が紹介されています。「あいりん労働」の正式名称は、「あいりん労働公共職業安定所」です。他の職安との名称上の違いは、「労働」の二文字の有無です。

大阪市社会事業一覧の中の「労働紹介」と「職業紹介」の区分も似たようなものであったと思われる。



釜ヶ崎が労働者の街で、戦前における就労斡旋の慣行が長く残っていたことを確認するために、戦前における職業紹介制度の一端を「財団法人大阪職業紹介所 20 周年報（自明治 45 年 至昭和 6 年）」により、紹介しておきます。⁽¹⁾

1913（大正 2）年 5 月の記録によれば、「職業紹介所即ち通称雇入口入屋の数はすこぶる多く、大阪市のみにて、昨年末において其の数 350 戸の内 163 戸は藝娼妓酌婦の仲介、170 戸は下女下男及び労働者の紹介、17 戸は身元保証業者」とあります。

職業紹介所の存在しない時代の労働力需給を仲介する制度として、（1）雇入口入業（2）人夫請負業（3）人市があるとされ、それぞれについて説明がされています。

（1）雇入口入業—今を去る 295 年前の法規に、口入宿主取締の箇条⁽²⁾ あるに徴すれば、我が国の雇入口入業は遠く江戸開府の時代に源をおこし、幾多の変遷を経てついに今日の発展を見るに至りしなり。（略）或は過分の紹介手数料を徴収し、或は手数料を利するの目的を以て被傭人に対して頻繁に就職口の変更を勧誘し、或いは雇傭者双方の希望を斟酌せずして猥に紹介をなし、或は口入業の他に貸金業、宿泊業、飲食店を密に兼営し、若しくは此等の営業者と共謀して、被傭人の膏血を絞るの行為をなし、或いは契約の背反を勧誘し、また、他人の子弟を誘惑する等、その他幾多の之に類する弊害は、此の口入業に於いて従来すでに認められた事実なり。

口入業に於いては、主として僕婢の周旋を為し、その手数料は給料額の歩合によりて定められたもの（最高百分の二十は大阪、愛知、岐阜—最低百分の五は熊本、和歌山、宮城、長野）、給料額によらずして定められたもの（最高十円乃至一円二十銭京都、最低五十銭以下兵庫）等ありて全国的に一定せざれども、此等の手数を雇主及び雇人より等分に取立つる規定なり（註、大正 14 年 12 月 19 日内務省令第 30 号を以て営利職業紹介事業取締規則公布せられたるも紹介手数料の金額については別に一定の規定なし）。



創業者時代の大阪職業紹介所



現在の大阪職業紹介所

尚口入業の一種に寄子専業者なる者あり。此は大阪にては「入方」といい、専ら料理、理髪、湯屋、麵類、蒲鉾、鮓、米春、妓丁等の職人に限りて周旋せり。彼らは営業主を親方と呼んでその家に寄食し、親方の命によりて、通勤又は住み込みにて業につく。その手数料は給金の五分乃至一割を毎月徴収し、親方の宅に使用せる器具や畳の新調費は、古文の義務として出金せしむ。

(2) 人夫請負業—この種の営業者は、多く下宿業を兼営し、工場又は土木請負師等と結託して、所要の労働者を供給す。

宿料は一日 50 銭前後にして、食料その他の取換金に対しては 5 歩乃至一割の利息を課し、15 日以内に退宿する者には一割増の宿料を請求するの規定なり。

最初手数料として 50 銭を徴収し、爾後毎日賃金の一割又は二割を跳ぬるが故に、労働者は如何に勤儉するも、鏝銭一文も貯蓄すること能わざるなり。

彼らの中最も弊害多きは、男女職工の募集に従事せる周旋屋、紹介人、募集人等にして、彼等は甘言を以て無智の婦女幼少者を誘惑し、或いは甲工場使用中の職工を誘引し、其の姓名年齢を偽らしめて、之を乙会社に周旋し、或いは地方人の無智に乗じて不当の契約を締結せしめ、以て多額の手数料を詐取する者等あり。

その他職工の雇入れ、解雇、募集に伴う弊害は実に枚挙に遑あらざるなり。

(3) 人市—売買市場に被傭人を列座せしめ、通行人の望に応じて年期、又は日雇として労働を売買せしは、洋の東西の別なく古代より行われ、支那、朝鮮、本邦に於ても今尚ほ行はるゝ地方あるが如し。彼の「立ん坊」と称して路傍に佇立し、人の求めに応じて車の先曳、又は後押をなせる者の如きは即ち其の風の遣れるものなり。

大阪のみにては此の「立ん坊」の溜場は、天満、雑喉場、木津等の市場を始め、住吉街道其他二十数カ所に達し、之に従事する者の数は三千名を超ゆるとも敢て下らざるべし。殊に砲兵工廠、兵器廠其他荷揚場等に蟠集せる下等労働者を挙げれば、其の数無慮一万人に上るならん。

彼等は毎朝一定の時間に此等の場所に集合して職を求めんと欲し、百人を要する場所に二百人三百人も集合せるため、其の過半は日々職に就くこと能はず、為に、此等の場所は失業者の巢窟と変じ、喧嘩、口論、賭博、放歌の巷と化し、風紀上戦慄すべき現象を呈するを見る。

明治・大正の時代においても、上記の状態は不都合と考えられ、1891（明治 24）年ロンドンにおいてチャールス・ブース⁽³⁾が中央労働紹介所を設けて、労働の需要供給を調整したことによって、失業者数が減少した事例を引いて、公益的職業紹介事業の設立は焦眉の急務と訴えられ、「大阪職業紹介所」が設立されるに至りました。

木津等の市場や、住吉街道沿いの「立ん坊」が多かったことによるのかどうかわかりませんが、大阪職業紹介所は、今宮は新世界前恵美須停留所で電車を降りて西へ二丁、又二丁ほど紀州街道を往けば、東側という、現在の釜ヶ崎に至近の場所に開設されています。

先に紹介した大阪自彊館は、その建築にあたり、「こんな近所に無料宿屋を建てられ

ては、釜ヶ崎の食い上げだ」と誰かが煽動し、毎夜暴徒が出没して工事場を荒らし、投石が繰り返されたと創建時の苦勞を伝えていますが、大阪職業紹介所の創設にあたっては、口入業者、木賃宿業者等が営業上の一大脅威と受け取って反対運動を起し、一時は実現も危ぶまれたほどであったと伝えられています。

第2章 戦後処理の終焉と釜ヶ崎—予備知識として

(1) 戦後大阪市の福祉行政

戦前に引き続き、戦後の釜ヶ崎に入る前に、戦後の大阪市の福祉行政全般と、釜ヶ崎との関係を見ておきたいと思います。戦後の混乱の全体的な収束が実はそうではなく、ある意味で、混乱の釜ヶ崎への移転として残り続けたといえる事実がここに見えるところです。

戦後の大阪市の福祉行政全般について、大阪市のホームページに簡潔な記述があります。⁽¹⁾



▲大阪駅前の被災状況（自彊館小史所収）

『終戦直後のわが国には、戦災者、戦災孤児、引揚げ者、失業者といった生活困窮者が溢れていましたが、彼らに対する当時の福祉事業とは、とにかく応急対策をしていただけで、いわば戦災の救済事業の延長でした。

これを一刻も早く回避するため、GHQは終戦から4か月後の12月14日、「救済ならびに福祉計画の件」と題する覚書を日本政府に提出しました。

これは第1に社会福祉が国家の責任において行われるべきこと、

第2に事由のいかんを問わず最低生活を保障すること、

第3に無差別平等に救済が行われることの

3点を含んだ詳細かつ包括的な計画を、12月30日までにGHQに提出することを要求しました。

これに対し政府は翌15日に「生活困窮者緊急生活援護要綱」を閣議決定し、昭和21年(1946)4月より実施することとしました。

大阪市の活動もこの要綱により軌道に乗りはじめました。例えば、大阪駅周辺の罹災者、戦災孤児、引揚げ者などを保護するために駅構内に設けられていた市民相談所は、昭和21年11月その設備を拡充し梅田厚生館として発足しました。同館ではこれらの人々を一時保護し、健康診断や身上調査、適性検査などを行い、それぞれに適する施設へ送致する役割を果たしました。また帰郷する者には、鉄道公安室を通して帰郷させました。

昭和 20 年 11 月から 23 年 3 月までの間に同館に收容され、病院や他の施設に收容された者の合計は 1 万 9,649 人でした。

梅田厚生館とともに終戦後の大阪の民生事業に携わった施設に弘済院があります。昭和 20 年 11 月から 21 年 12 月の間に梅田厚生館から他の施設へ送致された件数は 7,739 件、内約 40%を弘済院各施設が引き受けていました。そして昭和 40 年(1965)梅田厚生館と弘済院長柄分院は、市立中央更生相談所に統合されました。

勤労宿泊所建設綴[含今宮勤労宿泊所増設一件](昭和 22 年)一写真説明一戦後、駅周辺や広場に集まり、野宿する人々(当時は浮浪者と呼んだ)への救済事業として、塩草、今宮、豊崎などの勤労宿泊所に收容し、自力更正させようとしてしました。』

「大阪市民生事業史」(1978.3 大阪市民政局)によれば、敗戦の年(1945 年)8 月から 12 月末までの大阪駅周辺屍体処理件数は、321 件、翌年は 1 月から 12 月で 421 件であったとされています。(292 頁)

自彊館小史は、その当時の様子を次のように書き記しています。

『昭和 20 年 9 月 17 日、大阪府厚生課長の私信を持った課員が徒歩で駆けつけた。

「こんど進駐軍の命令で大阪駅の戦災浮浪者を整理することになったが施設が焼けて手の施しようもない。とくに成人男子の措置に困るので奮起を願いたい。」

同月 24 日府庁第一委員会室で「浮浪者保護打合せ」が開かれ新井知事、内政、治安両部長のほか、府市関係官を含めた会議となり、成人男子二百名の收容を引き受けて 10 月 1 日事業を開始、全国に魁けて戦災浮浪者の收容保護に先鞭をつけた。

曾根崎警察署に集結させられた人達を点検して、当館まで地下鉄のただ乗り輸送を許されて便益を得たが、やや落ちついた 11 月の初旬に、收容者百余名を引率して大阪駅地下道の清掃作業に奉仕した。飾り窓の中まで糞尿の山であったがその山を崩すと死体が幾つも現れた。

10 月初旬は森雨続きであった。收容した対象者はまず散髪で「ざんげの丸坊主」を実施して、DDT を頭から振りかけた。入浴させて揮から地下足袋まで衣替え、文字通り心機一転、じっくり世紀の夜明け時代にふさわしい更生方法を考えさせた。

栄養失調から葬儀つづき

健康診断には阪大医学部から「栄養失調」の研究を兼て非常な助力を戴いた。收容者の八割は



▲梅田厚生館玄関 (大阪市戦災復興史)



▲厚生館内部 (大阪市民生事業 40 年史)

病人であった。入館の手続き中に落命した不幸な老人は阿倍野墓地へ手厚く葬った。まずお棺の製造である。倉庫内の板切れを継ぎ合わせ、何とか格好をつけて、火葬用の割り木と共に荷車に積んで、巻きゲートル姿の職員と使丁が、称名念仏を唱え、秋雨にぬれながら飛田の坂道を東へ運んだ。翌日もまた死人である。五人が続けて死んだ。

実は瀕死の人を収容したのである。お棺造りの板切れも欠乏したので長持三悼を潰してその材料としたが、少数の職員で葬儀つきには皆泣かされた。

若者が急死した事件が起こった。新世界のゴミ箱からフグの腸を拾って缶詰の空き缶で焼き喰いをやったとの話。』

表1. 梅田厚生館における相談及び送致取扱件数の推移(大阪市民性事業史332頁。男性%は著者が付加したもの)

		20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	合計
送致	男	392	5,716	6,731	3,497	2,745	3,252	2,824	3,129	3,997	7,298	4,392	43,973
	女	128	2,041	2,516	1,482	1,084	1,026	787	604	875	994	594	12,131
計		520	7,757	9,247	4,979	3,829	4,278	3,611	3,733	4,872	8,292	4,986	56,104
送致男性%		75.4%	73.7%	72.8%	72.9%	71.7%	76.0%	78.2%	83.8%	82.0%	88.0%	88.1%	78.4%
相談	男	569	6,314	7,407	4,631	6,191	6,760	5,136	4,316	7,644	11,224	6,030	66,222
	女	235	2,347	2,704	2,442	2,079	2,347	982	1,130	1,307	1,544	597	17,714
計		804	8,661	10,111	7,073	8,270	9,107	6,118	5,446	8,951	12,768	6,627	83,931
相談男性%		70.8%	72.9%	73.3%	65.5%	74.9%	74.2%	83.9%	79.3%	85.4%	87.9%	91.0%	78.9%

表1は、梅田厚生館の送致と相談の年度ごとの件数をまとめたものですが、それによれば、

『送致は21年22年に多く両年度で17,004人となっており、23年度からは半数となっている。これは引揚者、復員者、戦災者の問題は表面上ある程度解決したと理解できることをしめすものであろう。25年からはじまった朝鮮戦争によってこの数はさらに減るのであるが、戦争終結とともに不況時代に入って29年度には激増し、8,000人を超えている。

相談件数では21年22年ごろは送致件数をやや上まわっている程度であるが、25年度と29年度では、収容保護以外の相談が多くなり、送致を行ったケースは23年ごろから少なくなって、29年度に多くなっている。このことは23年ごろから一応の戦災処理がなくなったことをしめすと考えられ、29年の送致の増加は不況によるものと推測される』(331頁)

表2は、昭和20年11月から23年3月までの間に梅田厚生館が送致した施設名と年齢別人員ですが、15歳以上男女について柏原療養所以下天王寺病院までを集計すると6,193人となります。これは、小計15,037人の41.2%にあたります。弘済院と長柄分院にも病人が含まれているはずですから、15歳以上男女で入院したものの割合はもっと高くなると考えられ、梅田厚生館の利用が、病気を原因とするものが多かったと推測されます。

右写真は弘済院長柄分院(昭和20年4月)。昭和41年3月中央更生相談所開設、附属病院に。



表2 梅田厚生館より施設送致調べ(民生事業史333頁)

施設名	送致累計(昭和20.11.1~23.3.31)							施設名	送致累計(昭和20.11.1~23.3.31)						
	15歳以上		8~14歳		7歳以下		計		15歳以上		8~14歳		7歳以下		計
	男	女	男	女	男	女			男	女	男	女	男	女	
助松学園			8				8	朝光寮		41				41	
助松寮	1		1				2	成美寮		28		1		29	
長谷川学園			2	2			4	婦人厚生館		8		2	7	15	
博愛社	16	2	233	81	72	43	447	聖心隣保館	45	268	99	62	99	80	
東光学園	18	22	191	43	15	11	300	邦寿会(駒川ホーム)	40	131	63	29	44	48	
水上隣保館	28	8	96	32	4	6	174	邦寿会(赤川ホーム)	7	12	5	2	5	5	
高志学園			3	1	3	2	9	悲田院	28	427	75	70	115	118	
健康ノ里	12	5	99	24			140	豊崎厚生寮	524					524	
奈佐原療	2	5	46	7			60	塩草勤労宿泊所	105					105	
若楠学園	12		24	3	1		40	大阪自彊館	699	1	2			702	
愛育社			1	1	6	4	12	鴻和寮	616	8				624	
白鳥学園			40	13			53	青空の家	89					89	
四恩学園		2	2	3	16	18	41	北海道炭礦	1,563	3		1	1	1,569	
桃花塾	21	6	41	15	5		88	弘済院	1,835	651	138	68	118	83	
修徳学院	2	1	49	4			56	長柄分院	623	286	158	48	67	49	
初島学園	35						35	柏原療養所	836	121	195	23	6	2	
大阪幼少年保護所	58	2	157	15			232	浅香山病院	1,425	265	110	15	6	32	
公徳学園	17	6	61	2			86	香里病院	2,005	112	34	9	12	17	
生駒学園	48	5	103	1	1		158	小坂病院	532	737	41	32	36	29	
彌栄学園	36		35				71	刀根山病院	44	2				46	
若江学園	13	1	38	16			68	天王寺病院	75	39	16	12	3	5	
月ノ輪療			44	8			52	大阪養老院	5	5				10	
武田塾	1		40	7	1		49	その他	552	244	67	22	12	13	
小計	320	65	1,314	278	124	84	2,185	小計	11,648	3,389	1,003	396	531	497	
								総計	11,968	3,454	2,317	674	655	581	

表2の送致先施設は、『左側の施設は児童収容施設。婦人施設は右側の朝光寮・成美寮であり、婦人厚生館・聖心隣保館・駒川ホーム・赤川ホームは母子寮である。老人施設悲田院に多数の児童が収容されているのは、異常な社会状態における福祉の柔軟な対応を示す例であろう。豊崎厚生寮・塩草勤労宿泊所・大阪自彊館・鴻和寮・青空の家は宿所提供施設であり、单身男性をそれぞれ多数収容している。弘済院は病院・老人施設・児童施設をもつ総合施設であり、長柄分院とあわせて4,000人をこえる人々を収容している。浅香山病院・香里病院も多くを病人を収容している。ここに興味あるのは「北海道炭鉱」であり、当時エネルギー源であった石炭業に労務者が不足を上げており、大阪市では民生委員の代表をおくり、現地を視察し、その結果梅田厚生館からも1,563人を送っているのである。』(332頁)

戦後の混乱が落ち着きはじめると、梅田厚生館の相談内容にも変化が現れます。『再保護ケース(2度以上保護を受けた人)は、昭和33年の9%が37年には38%、40年末では50%をこえているのである。30年代における量的な安定と、30年代後半における再保護ケースの増加は、日常的な状況における大阪市を中心とした社会が生み出す脱落者層の実態を示すものであろう。』(336頁)

『30年代になると大阪市の「浮浪者」はしだいに「釜ヶ崎」に集中し、戦後いち早く建てられた簡易旅館とこの周辺地区に建てられたかり小屋の居住者とともに、「スラム地区」を形成し、北の大阪駅周辺の整備とともに「浮浪者」対策の中心はこの南の「釜ヶ崎」に移った。』(337頁)

「大阪市民生事業史」(1978.3 大阪市民政局)によっても、戦後の混乱は釜ヶ崎に集中して残り続けたという見方が妥当であることが裏づけられていると思えます。

15.浮浪者数 この表は昭和35年国勢調査の際、10月1日午前0時を期して実施された浮浪者特別調査班によって調査された浮浪者の数を調査場所別に掲げたものである。子供は昭和21年以後に生まれたものを再掲したものである。
1)臨時国勢調査(10月1日現在)2)常住人口調査(8月1日現在)3)~4)国勢調査(10月1日現在)。
大阪府統計書・第49回・昭和36年版・昭和37年3月10日発行・大阪府行政統計局

調査場所	総数	男	女	子供(再掲)	%
1)昭和22年	427	339	88		
2)23年	380	286	94		
3)25年	528	445	83		
4)30年	1,839	1,699	140	71	
35年	862	807	55	27	
浪速区	218	208	10	2	25.3%
新世界一帯	101	99	2		
南海高架線下	27	24	3		
堺筋(日本橋3丁目～戎橋筋)	34	31	3	1	
日東町方面	56	54	2	1	
北区	201	189	12	7	23.3%
大阪駅前付近一帯	127	119	8	4	
阪急ビル周辺	3	3			
扇町公園	52	48	4	3	
阪神新阪神ビル一帯	13	13			
中之島公園	6	6			
天王寺区	147	133	14	7	17.1%
天王寺公園内	135	123	12	7	
天王寺駅前一帯	12	10	2		
南区	81	76	5	2	9.4%
高島屋デパート周辺	40	39	1	1	
御堂筋大丸デパート周辺	9	9			
中橋川畔	1	1			
末吉橋	11	10	1		
板屋橋	1	1			
浅町本橋	2	2			
千日前・千日前デパート周辺	10	8	2		
瓦屋町公園	5	4	1	1	
難波スバル座前	2	2			
阿倍野区	60	57	3	1	7.0%
近鉄デパート周辺	39	37	2	1	
アペノ筋1丁目近鉄前	21	20	1		
西成区	40	38	2	4	4.6%
南海本線カド下	33	31	2	4	
動物園前地下鉄付近	7	7			
東区	32	28	4	4	3.7%
京橋2丁目橋公碑前	5	3	2		
国立病院西北角	1	1			
南新町2丁目中大江小学校東	3	3			
南大江小学校北側	2	2			
南新町2丁目新道路緑地	6	5	1		
南久宝寺町1丁目	1	1			
南久宝寺町3丁目	1	1			
御堂筋一円(東区)	6	5	1		
大手前広場	1	1			
大阪城内	6	6			
東成区	31	31			3.6%
八王寺神社境内	10	10			
城東職業安定所	21	21			
南区	28	24	4	14	3.2%
上紫橋橋下	3	3			
筋違橋橋下	1	1			
阿波座小公園	2	1	1		
阿波座緑地帯	13	11	2		

21.浮浪者数 本表は昭和30年国勢調査の際、10月1日午前0時を期して実施された浮浪者特別調査班によって調査された浮浪者の数を調査場所別に掲げたものである。子供は昭和17年以後に生まれたものを再掲したものである。
1)臨時国勢調査(10月1日現在)2)常住人口調査(8月1日現在)3)国勢調査(10月1日現在)「大阪府統計書・第44回・昭和31年版・昭和32年5月20日発行・大阪府行政局統計課

調査場所	総数	男	女	子供(再掲)	%
1)昭和22年	427	339	88		
2)昭和23年	380	286	94		
2)昭和25年	528	445	83		
30年	1,839	1,699	140	71	
浪速区	105	95	10	3	5.7%
新世界映画館グランド前	52	44	8		
新世界映画館世界座前	13	13			
新世界映画館国際劇場前	18	16	2	3	
新世界映画館数島劇場前	15	15			
新世界映画館公衆座前	7	7			
北区	506	486	20	5	27.5%
大阪駅前付近一帯	341	329	12	2	
阪神ビル裏側付近	25	25			
阪急デパート裏付近	16	15	1		
扇町公園	51	49	2		
市立工業研究所付近	25	25		2	
水道局庁舎付近	22	22			
中之島公園	26	21	5	1	
天王寺区	503	453	50	21	27.4%
天王寺公園一帯	458	412	46	19	
四天王寺境内	20	17	3	2	
夕陽丘町茶聖寺裏	3	3			
東平野町5丁目夕陽丘児童園前	1	1			
生玉神社境内	16	15	1		
上六公園	5	5			
南区	165	158	7	2	9.0%
高島屋デパート周辺	39	38	1		
南御堂橋	19	19			
千日前	14	14			
八幡町御堂筋動線前	1	1			
御堂筋大丸デパート前	35	35			
御堂筋十合デパート前	10	10			
久左衛門町大黒橋及び浪芳橋	11	8	3		
鯉谷西之町旧文庫裏裏	17	15	2	1	
堺町4丁目心斎橋筋	6	5	1		
問屋町東横堀川畔	3	3			
長堀橋筋1丁目長堀川畔	5	5			
西堀町高津原橋	3	3		1	
日本橋北詰	2	2			
阿倍野区	222	214	8	2	12.1%
近鉄百貨店及び地下鉄附近	143	138	5	1	
天王寺駅小荷物置場附近	70	67	3	1	
阿倍野橋南詰地下鉄西口階段	9	9			
西成区	175	170	5	3	9.5%
山王町1丁目(176調査区)	10	10			
山王町1丁目(177調査区)	20	18	2		
山王町1丁目(178調査区)	13	13			
山王町1丁目(179調査区)	17	17			
東田町(157調査区)	10	10		2	
東田町(158調査区)	18	18			
東四条3丁目(129調査区)	4	4			
西入舟町(133調査区)	4	3	1		
西入舟町(134調査区)	6	6			
東入舟町(136調査区)	3	3			
甲岸町(153調査区)	5	5		1	
甲岸町(154調査区)	3	3			
東萩町(312調査区)	12	11	1		
東萩町(313調査区)	17	17			
東萩町(316調査区)	18	17	1		
東萩町(317調査区)	15	15			
東区	73	54	19	18	4.0%
農人橋1丁目都市計画道路上	60	42	18	18	
面替町2丁目	7	7			
大手道2丁目	2	2			
石町1丁目公園下	3	2	1		
北久宝寺町1丁目筋筋	1	1			
東成区	9	9			0.5%
北中本町1丁目八王寺神社境内	9	9			
西区	59	39	20	17	3.2%
南堀江通1丁目西横堀川畔	18	11	7	6	
北堀江通1丁目西横堀川畔	16	11	5	3	
阿波座下1丁目西横堀川畔	7	4	3	3	
阿波座小公園	3	3			

ところで、国勢調査の数字を信じるならば、「大阪市民生事業史」にいう「浮浪者の釜ヶ崎集中傾向」は憶測に過ぎないようにも見えます。

1955年国勢調査では、西成区は175人で9.5%を占めているに過ぎません。浪速区も5.7%にすぎません。

1960年についても、西成区は4.6%にすぎない。ただし、浪速区は25.3%と5倍にもなっています。「釜ヶ崎」の範囲を戦前、あるいは第一次市域拡張前のそれに合わせると、

「集中傾向」といえるかも知れません。

いずれにしても、梅田厚生館の取扱件数の中で、釜ヶ崎を中心に生活する人々の占める割合が多くなっていったことは疑い得ない事実のようです。朝日新聞(大阪)によれば、1961年12月31日には、アブレ労働者50名を梅田厚生館が収容しているし、翌年には延べ363

名の「青カン（野宿）労働者」を梅田厚生館、なにわ寮、自彊館へ収容しています。釜ヶ崎から自分の判断で相談しに行くものもあったでしょうが、済生会今宮診療所に本田良寛医師が着任してからは、今宮診療所からの依頼も増えたことでしょう。⁽²⁾

かくして、大阪市立梅田厚生館は、1965年、弘済院長柄分院へ移転、弘済院長柄分院と更正施設豊崎寮と統合され、「大阪市立中央更生相談所」となって、市内全体の住居のない要保護者の福祉に関する措置をおこなうことになりましたが、1968年には釜ヶ崎地区内愛隣会館の相談事業を所管するようになり、1971年には愛隣会館と統合されて、旧施設は「一時保護所」となり、本体は釜ヶ崎内に移転して、「大阪市立更生相談所」となりました。

『これによって梅田厚生館以来、北部大阪駅周辺を中心として活動してきた浮浪者対策事業は、南部の愛隣地区の貧困者地区を対象とする事業に変ぼうしたのである。』（「大阪市民生事業史」338～339頁）

【付記】「大阪市民生事業史」には、浮浪者、「浮浪者」、無宿者、母子浮浪者、父子浮浪者、労務者という言葉が使われています。同事業史には、愛隣地区有志が集まって発行している同人誌「裸」85号（44.3）の地区労働者の座談会「労働者の望む愛隣対策」が引用されていますが（452～453頁）、そこには「労働者をまるで浮浪者の求職のように扱う姿勢の改善。」があげられています。本田良寛「こっぼん釜ヶ崎診療所」にも、似たような記述があります。労働災害でありながら、業者のせいで労災扱いとならない「入院や安静を要するけが人の場合でやむを得ず行旅病人として病院へ入れたり、浮浪者的な扱いをして梅田厚生館に収容を依頼したりしている。まともな労働者を、行旅病人や浮浪者並みに扱わねばならないのは何とも心苦しいが、他に方法がない。」（170頁）

ともに言わんとしていることはわかりますが、引き合いに出された「浮浪者」はどうなるのでしょうか。「浮浪者」は「浮浪者」として扱われて当然とされる人々がもしいるとすれば、我々とどのよう異なる扱いを受けることが当然なのでしょうか。

「浮浪者」という言葉は、何者をも意味せず、ただ「人」を人扱いにしたくないときに使われます。戦前は「浮浪罪」があり、現在の軽犯罪法にも似たような記述があります。「浮浪者」は、人として劣ったものであり、世の役に立たないもので、犯罪者か犯罪者予備軍であるとの見方は、個々の野宿している人に即して言えば、どれほど妥当性があるのでしょうか。「浮浪者」は、切り捨てる言葉であり、使われるべきではないと考えます。

また、「労務者」も、ただ肉体労働をするものをさして使われるよりも、もっぱら山谷や釜ヶ崎の日雇労働者を特定して使われることが多い。労働者よりも劣った存在、そんな意味を付与されて使われています。国鉄の線路工夫は労働者らしい労働者で、四天王寺境内でエアガンによって撃たれたのは、野宿していた労務者、という言葉に使い分けに、どのような必然があるのでしょうか。不用意な使いかたは避けられるべきだと考えます。

（2）釜ヶ崎対策に欠けていた公的医療機関

釜ヶ崎には民間の医療機関は、聖心セツルメントや済生会今宮診療所のような民間の医療機関はありましたが、今宮保護所や今宮労働紹介所のような公立の医療機関はあり

ませんでした。

予備知識の一つとして、釜ヶ崎対策における医療対策の欠落について、そして、それを埋めた民間の努力について紹介しておきたいと思います。

それは、昭和 36 年釜ヶ崎第一次暴動後のことです。

『住民登録がなければ、福祉の援助は受けられない。学校にも保育所にもいれてもらえない。失業対策の紹介対象者帳も交付されない。制度はここ（釜ヶ崎）では通じない。形式には市民も国民もここに存在しないかも知れないが、人間が個人が存在する。／バラバラな諸政策・諸制度ではなく、抜本的な総合的な政策がここには必要なのである。36 年 8 月の「釜ヶ崎」暴動は抑圧された人びとの怒りの爆発である。どうしようもない憤りがそのエネルギーであったと思う。』⁽¹⁾

第一次釜ヶ崎暴動といわれる 1961 年 8 月の暴動は、交通事故処理について、警察と消防で明確なルールがなかったことが一つの原因であったと考えられます。

8 月 1 日午後 9 時 15 分、派出所の巡査から、119 通報で「東田町交差点において交通事故のため死者が出たが運んでくれ」と要請。消防は「すでに死んでいるのであれば、救出車では運搬できない」と回答。結局、20 数分後に警察車両が現場に到着しました。

医者でない警官が、「死んでいる」あるいは死んでいるらしいと判断して通報した誤りと、医者でないものの判断を鵜呑みにして出動しなかった消防の誤り、消防、警察ともに救急業務に対する理解が足りなかったといわざるをえません。当時、大阪には救出車（現在の救急車）は 6 台しかなく、数少ない救出車を無駄に出動させたくないという意識が、消防にあったのかも知れません。

そのことはともかく、交通事故の被害者に対する対応の遅延から、8 月 1 日の夜半には交番の焼き打ち、一般通行中の自動車に対する放火、さらに西成署本署の襲撃へと発展、3 日から 4 日にかけて、国電、市電、南海電鉄等に対する襲撃、町の中では、猟銃や日本刀を持った暴力団が横行闊歩、映画に出てくる西部劇のような状態が釜ヶ崎の地帯に発生しました。最終的には、他府県からの応援を求め、6,000 名の警棒の嵐によって鎮圧されるにいたります。⁽²⁾

暴動後、様々な「対策」がとられます。西成警察には防犯コーナーが設けられ、警官がアベックで巡回。大阪府労働部は、分室を設置し、職業紹介のまねごとをはじめ、愛隣子ども会作



▲あいらん学園開校式風景—左上の建物は西成警察署。
大阪市作成の「釜ヶ崎対策」紹介リーフレット所収

られ、愛隣学園ができます。

しかし、その中で抜け落ちたものがありました。それは、医療問題です。その原因は、暴動以前になされた研究や現場報告の中に見られる「スラム問題」把握に偏りがあったからであると考えられます。

暴動より3ヶ月前の5月に発行された「都市問題研究」は、「スラム問題」の特集でした。そこに当時の民生局長松本幸三郎が、「大阪市のスラム対策」と題して一文を発表しています。

『私は民生局長に就任してから、早く、手をつけたい、どうしても、やらねばならないと、たえず気がかりな重苦しい課題があった。それは（釜ヶ崎）、馬淵町（浪速区）のスラム対策であった。／戦前にも増してめざましい躍進発展を遂げつつある大阪市の復興ぶりに、恰も背を向けるかのごとく、転落悪化の一途を辿っている両スラム—私は目前に画期的な国民健康保険制度の実施という重大かつ困難な事業を控えながら、もうこれ以上、スラム対策を見送ることが出来なかつたのである。』

かくしてスタートしたスラム対策の第一歩としてあげられているのは、『34年7月、地元各種団体と関係機関の協力の下に「西成愛隣会」が生まれ、続いて同年10月、予備費から釜ヶ崎対策の拠点「愛隣会館」建設費約500万円の支出が決定し、朝日厚生事業団からは前記寄付金の寄贈があった。……36年度市会本会議および民生委員会においてスラム対策に関する熱心な質疑応答が繰り返され、予算面において、西成愛隣会館運営費100万円……が可決された次第である。』というものでした。

暴動前に、意気軒昂、スラム対策を打ち上げた松本民生局長が、同文の中で、高く評価しているのが、大阪社会学研究会の「大阪市西成区福祉地区実態調査報告書」（35年2月8日）と朝日新聞大阪本社の柴田俊治記者による「大阪のどん底・釜ヶ崎に住んでみて」（35年2月9日から20日までの12回連載）です。

「大阪市西成区福祉地区実態調査報告書」は未見ですが、松本民生局長の文と同じ号の「都市問題研究」に、大阪社会学研究会が、「釜ヶ崎の実態（上）」を、その次の号に「釜ヶ崎の実態（下）」を発表しています。これは、前記報告書を要約・まとめて発表したものと考えられます。

「都市問題研究」や柴田記者の連載記事は、大阪市立図書館で目にすることができません。

共通していえることは、釜ヶ崎の人びとが、病気となったときどのような手立てがあるか、あるいはなすすべがないのかについて、ふれられていないことです。⁽³⁾ 国民健康保険制度実施前のことで、病を得ると、釜ヶ崎の地以外においても、多くの人々が釜ヶ崎の住民同様なすすべがなかった状況であったということなのでしょう。だから、あえてふれる必要がなかったと。

1963年1月4日、済生会今宮診療所の所長となって、初診察を行った本田良寛が、着任にあたって済生会から聞いていたのは、『釜ヶ崎では今宮診療所が唯一の公的な診療所であり、釜ヶ崎の医療面で夜間診療を命ぜられている。だから法による社会福祉法

人の範囲内で貧しい人びとの医療をおこなってくれという』ことでした。

着任して地区内の施設や役所を回った本田が知ったのは、今宮診療所が、『単に夜間診療の開始のみを命ぜられただけで、釜ヶ崎対策のラチ外に置かれている』ことでした。『昭和36年の騒動後にはなばなくスタートした“釜ヶ崎対策”には、なんと医療を責任をもって行う施設がなかった』のです。

着任早々の本田は、一日が待てない患者と出会うことになります。

『そのレントゲン像は、ひどい混合型の侵潤で、大きな空洞がいくつもある。当然入院しなければならないケースだ。保健所が警察か市へ頼んで、なんとか入院させようと思ひ、そのむねをしたためた依頼の手紙を書いて本人に渡し、「あしたの朝、入院させてくれと頼みなさい。頼んだらなんとかいけると思うから、かならず入院するんやど。そうでないと死ぬぞ」といった。本人が「金がないから入院できない」としぶるのを「そんなことはない。金がなくても行旅病という収容方法がある。あんたは入院しなければ倒れてしまう。これさえ持っていけば何とかなるし、もし、何ともならなければここへ電話してもらうように頼みなさい。ぼくが頼んであげる。それでもあかんかったときは、わしが出向いてあげる」と励まして帰した。

翌日、役所へ行ってもう入院したのだらうと思っていたら、天王寺警察から、突然、電話がかかってた。

「先生とこから役所あての手紙を持っていた年よりが、天王寺公園で死んでいましたよ。手紙のなかを見たら結核やと書いてましたが、そんなに悪うおましたんか。ほかに病気はおまへでしたか。ほな、行き倒れだんな」

私は愕然とした。一日が待てない人がいる。一晩が待てない人がいて、路傍で死んでいく。これは何とかしなければならぬ。従来のやり方ではなんともならない。いままでの方法を打ち破り、道で人が死ななくてもすむ方法を作りあげようと、私は強く決心した。』



▲済生会今宮診療所 ▼待合室（昭和30年4月今宮市民館が東田町から甲岸に移転。診療所も移転。）



『そこで、西成保健所長の田辺所長と連絡を取り、どういうふうにすればよいかを話合った。市の民生の係員、愛隣会館の館長、保健所の職員、それに市大の堀内教授、文学部の大藪助教授をまじえて自由な話し合いをしたが、患者の処理がそれまでまったくでんばらばらであったのがよくわかった。

では、これから先、患者をどう処理していくかを検討の結果、一般の疾患で入院を要する人は、行旅病人として警察にお願いする、結核は結核予防法に該当させて保健所が引き受ける、そういう線が打出された。

この線にそい、5月末に西成区長と西成保健所長の連名で愛隣地区対策連絡会を開き、患者の処理方法を統一したのである。一般の病気の患者、結核の患者、性病の患者、精神障害の患者と、区分けをして、この患者はこういうふうに対おう、あの患者はああいうふうに対処しようと手はずを決めた。⁽⁴⁾

この問題と並んで急を要するのは、医療費に困る患者に対する対策である。これについて、患者が医療費に困る場合（金がなくて、民生保護法の適用も受けられない場合）は、愛隣会館、労働福祉センター、西成警察、そのほか役所関係の施設や民生委員が、“診療依頼券”なるモノを発行することにした。「この人は診察を必要とするから一度見てくれ」という依頼の紹介状で、法的な裏づけはなく、ほかの診療所や官公立病院では通用しない。この券を、私の診療所で受取って診療する仕組みである。

さて、医療費に困って依頼券で今宮診療所をたずねてくる患者を、どう扱ったものか。患者にとって医療費は重大問題である。……

かといって、ただで物事をほどこすことほど、相手をバカにした話はない。相手を乞食扱いにするものである。……

そこで私は考えた。医療費に困っている患者には、あなたを信用してお貸しします、ということにしたのである。』

1970年「愛隣総合センター」ができ、今宮診療所は、大阪社会医療センターとして再出発したが、「診療依頼券」、「借用書」の方式は、今日まで引き継がれて、多くの人の健康・命を守り続けている。

左写真—昭和22年3月、前年11月に閉鎖された東田町の今宮保護所の旧館（北館）を改装して、今宮市民館として再発足。

写真左下に済生会今宮診療所の看板が見える。

なお、今宮市民館は、昭和30年、甲岸町の旧徳風小学校残存建物を改築して移転、名称も西成市民館となる。



今宮市民館—昭和22年開設—

参考資料 1：明るい釜ヶ崎を建設するために—大阪市民生局—昭和 37 年

日本の底辺だといわれている“釜ヶ崎”は、昨年夏の暴動事件が契機となって、大阪はもちろんのこと、日本のあらゆる人達の関心を引き起し、“釜ヶ崎”の持っている特殊な立場や条件を改めて認識する機会を創り出したといえましょう。

大阪市におきましても、暴動がおきる前から、釜ヶ崎の住民の幸せを高めるために、地域の改善や、住民の福祉を向上させるために調査研究や対策の樹立、さらに可能な範囲で、有効と思われるものを打出して参りました。そうした企画が軌道に乗る前に、暴動事件が起きたことは、大変残念なことだと思っています。

しかし、あの暴動事件があったことが契機になって、大きな刺激を受けると共に、各界各方面の御批判、御助言やさらに強力な御支援を受け、本市の“釜ヶ崎”対策は本格的なものに進んで参っております。

その概要を皆様へ御報告すると共に、今後とも市民各位の御支援と御協力を賜わりたいと存じています。

本市の釜ヶ崎を含めたスラム対策についての予算は、昭和 36 年度と昭和 37 年度の両年度予算を合わせますと、約 5 億円にも達します。その予算総額は、人口 3 万の小都市の年間総予算にも匹敵する規模のもので、大阪市がいかにかこの問題を重要と考え、真剣に取り組んでいるかを御理解願いたいと存じます。その施策は応急的なものと、恒久的なもの二つに分けられますが、“釜ヶ崎”の夜明けのために、どのような施策が進められているか、御紹介致したいと思えます。

○地域住民の協力体制

地区の改善を目指して、昭和 35 年 9 月に地元の各種団体や有志によって「西成愛隣会」が結成され、地域の体質改善のために、その活動が活発に行われています。

○愛隣会と市対策の拠点「第一愛隣会館」の建設

“釜ヶ崎”の中心地にある西成区甲岸町 21 番地の市民館に隣接した空地に、木造 2 階建(延 100 坪)に総経費 5 百万円をかけて第一愛隣会館を昨年 4 月に建設しました。この建物は生活指導室、婦人相談室、内職作業室、学習指導室、相談室、診療室など地域のニーズを満たす機能を持った施設で、愛隣会の活動拠点になっています。

○小口生活資金の貸付

従来の生活資金の貸付は、色々な制約があつて、住所が定まらず、身分がはっきりしない人には貸出しが出来ない事情があるので、そういった本当に生活に困っている人達に、生活のつなぎ資金として、最高 3 千円までを貸付ける制度を設け、応急の小額資金に困る人達には、大変好評を得ています。

○道路の整備、街灯増設、特別清掃

環境の整備のために、釜ヶ崎の主要道路はアスファルトの美しい舗道に改装し、約 200 灯に及ぶ明るい街灯が設けられました。また特別清掃班を設け、街を美しくするために格別の努力を払って

います。

○保健所分室の新設

地域の人達の健康のために、愛隣会館に保健婦 2 名を常置させ、毎月地域内をくまなく回っています。

また衛生看視員 4 名を配置し、飲食店や宿屋の衛生指導を行ったり、住民の健康相談等にも活躍しています。

○警察の防犯コーナー

暴動事件があった後、西成警察署に防犯相談コーナーが誕生しました。

ママポリスのアベック三組が毎日地区を回って不就学児の発見につとめ、入学手続、住民登録、その他保護機関の連絡や手続きの一切の世話をし、多数の不就学児を発見し、あいりん学園に送っていただき、本市の民生、教育行政に多大の協力を賜っております。

○市福祉事務所のケースワーカー

3 名のベテラン、ワーカーが足を棒にして、毎日被保護世帯の訪問あるいは発見に努めています。

○保育所

十年前から市が設置していますが、現在どこも満員の盛況であります。当地域には子供を預けて働きたい婦人が多く、保育所よりも託児所の設置が適切であります、なにしろ土地難のため目下物色であります。

○勉強場のない学童、長欠、不就学児のために

愛隣会では教員、学生ボランティアの協力を得て約 60 名の保護者不在家庭の子供を春、夏、冬の休みに毎週二回、学習指導を行なっています。現在の場所ではせま過ぎるため第二愛隣会館が出来次第毎日実施する予定です。

○あいりん学園の開校

不就学児童のための特別学校として西成警察署前の空地进行して仮校舎を建設し、現在 60 名の生徒が 4 人の先生と一緒に勉強しています。また教育委員会としては全国初のテストケースとして踏切ったもので地元の協力を必要としています。

○簡易宿の整備

当地域には 1 万人以上の低所得者が約 300 軒以上の簡易宿、アパートに密居しているため建築局と保健所の協力で約 60 軒のヤミドヤ(不法建築、不法占拠)の整備指導を行なっています。また正規の宿屋 130 軒をもって新しい組合が結成され市の指導協力により簡易宿の改善向上が進みつつあります。

○低家賃宿泊所の建設

釜ヶ崎の西方にやっと土地を得て鉄筋 3 階建の 90 室をもつ宿泊所を建設します。高い家賃に苦しむ世帯を入れるため年内中に完成予定です。

○馬淵生活館、宿泊施設の建設

日本最大の不法占拠によるスラム街、馬淵、水崎町(釜ヶ崎に隣接)に鉄筋 5 階建 2 棟の宿泊施設を建設中であります。うち 1 棟 1 階には愛隣会館同様の生活館(保育所併設)を設置し、宿泊施設入

居者(340世帯)及び地域住民の生活指導にあたるものであり、第1期工事は9月末完成、第2期工事は年内中に完成する予定です。

○単身労務者宿泊施設の建設

釜ヶ崎から港湾労務者として働きに出ている人々のために、港区に宿泊施設を建設し、釜ヶ崎の分散と港湾労務者の定着を図るため、鉄筋3階建、240名を収容できる宿泊施設を11月末に完成予定であります。

○第二愛隣会館の建設

第一愛隣会館が狭小なので総合拠点として第二愛隣会館を建設中です。当会館は建坪100坪の鉄筋5階建であり、総合相談所(昼夜)、各種相談コーナーの詰所、青少年補導室、学習指導室、浴室、調査研究室、娯楽室、集会室等を設置し、4階、5階はあいりん学園の教室にあてられ、屋上は簡易運動場となる。既に1月末に着工し、7月末に完成するよう工事を急いでいます。

○各出先機関の連絡調整

市、区役所、愛隣会、保健所、警察署、消防署、南工営所、清掃事務所、西成職業安定所、府労働部西成分室等の関係出先機関の連絡会を随時開き、総合的協力活動を進めています。

市の釜ヶ崎対策に対し、各報道機関はもとより、特に朝日新聞大阪厚生文化事業団及び各方面の篤志家から物心両面にわたる多大の御支援をいただいていることを、この機会に厚く御礼申上げると共に、まだ緒についたばかりの市の対策に対し、今後一層の御支援、御協力をお願い致します。

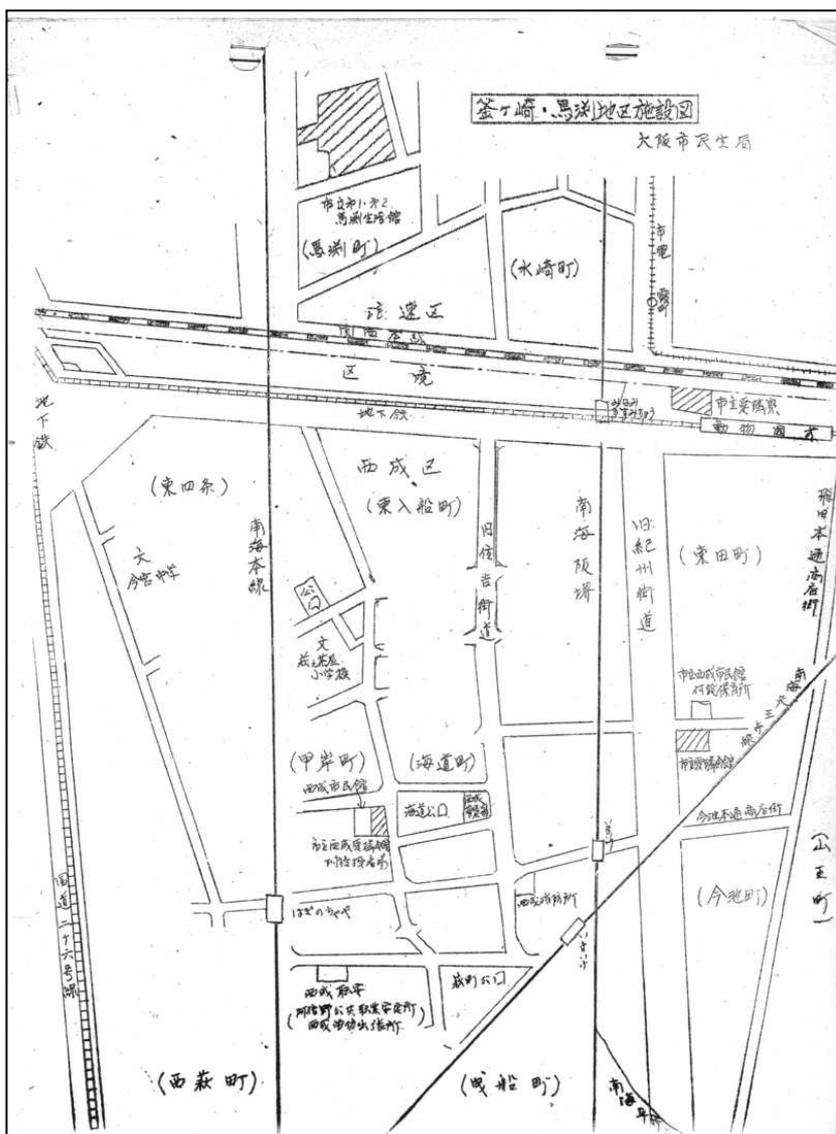


▲愛隣会館(昭和37年8月開館)。愛隣会館保育所(2階のみ)ー昭和38年4月



▲大阪市立みなと宿泊所(港区2丁目4番25号)昭和38年1月建設。

参考資料 2 : 大阪市・釜ヶ崎対策・施設—あんない—昭和 37 年 9 月 20 日・大阪市民生局



左の地図は、大阪市・釜ヶ崎対策・施設—あんない—に付けられているものです。

街道名の記載は誤りであると思われます。

旧紀州街道・住吉街道は、長町（今の日本橋筋を西へ、戎神社へ向かい、そこから南下して今の銀座通りを通るはずです。江戸時代には、図の紀州街道の位置には道がないことになっています。

それとも、新紀州街道と書くつもりで誤ったのでしょうか。

- 右側斜めに南海天王寺線とある左の上が「市立西成市民館付設保育所」その下は「市立愛隣会館」

- 南海天王寺線いまいけ駅の上が「西成消防署」、左下に「萩町公園（三角公園）」。

少し離れた左に「西成職安＝阿倍野公共職業安定所西成労働出張所」。

- 真ん中、海道町の下が「海道公園」、その右が「西成警察署」。
- 真ん中、甲岸町の下が「西成市民館」、その右斜線部分は「市立西成愛隣会館付設授産所＝正式名は市立愛隣会館付設授産所のはずなのですが・・・」
- 南海本線と書かれた右に「公園」、その下が「萩之茶屋小学校」。小学校の右上にある三角部分は、現在の学校に組み入れられています。
- 地下鉄動物園前駅の左上に「市立愛隣会館」
- 中央、大きな斜線部分は「市立第1・2馬淵生活館」



左地図は、大阪市立大学都市研究プラザ水内俊雄教授が、帝国陸地測量部 2 万分の 1「大阪西南部」1909 年側図、「大阪東南部」1908 年側図に加筆されたものです。

住吉・紀州街道がはっきり示されています。

「電光社」とあるのはマッチ工場です。

1896 (明治 29) 年に社宅つき工場として創立されています。

マッチ工場の労働力の多くは婦人・児童で、当然社宅には親であり父である男性労働者も集まったと考えられます。(「釜ヶ崎資料」第 3 号—1986 年 12 月、本間啓一郎「戦前釜ヶ崎社会史の諸問題」)



▲太子 2 丁目にある「電光社稲荷」。右は電光社址の石碑



▲電光社はマッチ工場で、敷地には煉瓦が敷き詰められていたといわれている。現在わずかに残る路地